

令和5年10月12日に公告した「舗装復旧工事 第3号 [宇都宮市竹林町・今泉町 一般県道 氏家宇都宮線ほか7路線]」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和5年10月19日

宇都宮市上下水道事業管理者 大竹 信久

設計図書中 設計図 図番No.3

⑥市道車道

「薄層カラー舗装 $A = 5 \text{ m}^2$ 」を、

「薄層カラー舗装 $A = 5 \text{ m}^2$ (施工幅員：0.5 mを超え1.0 m以下)」

に改正する。